

2012年 7月 9日

神奈川県知事 黒岩祐治 様

ストッププルトニウム神奈川連絡会

共同代表 飯川 賢

共同代表 関口 清

神奈川県の原子力防災の抜本的見直しを求める提言

神奈川の安全防災への日頃からのご尽力に感謝します。

さて、私たち、ストッププルトニウム神奈川連絡会では昨年5月23日、3月11日に発生した東日本大震災とそれに連動した福島第一原発事故を契機とした神奈川における原子力防災の体制等について提言を行ってまいりました。

震災と原発事故から1年余りが経過し、神奈川の防災を考える上でも重要な知見が得られているものと考え、再度提言をいたします。

ぜひ、惨禍を繰り返すことのないようご検討ください。

1 福島第一原子力発電所から放出された放射能の測定と原子力防災の県民周知について

? 神奈川県ホームページからの情報提供について

神奈川県の場合、福島原発事故によって放出された放射性物質による汚染はもとより、県内の原子力施設、米海軍の原子力空母、浜岡原発についても大きな脅威です。原子力防災について、対象範囲を拡大し、県民により一層わかりやすく情報提供してください。

「東日本大震災関連情報」の「県内の環境放射線情報」から、各種測定データなどを閲覧できるようになっており、大変ご努力されているところではありますが、東日本大震災関係の「県内の環境放射線情報」というだけではなく、神奈川県の「原子力防災の取組」についてトップページから直接入れるようにすべきと考えます。

神奈川県の場合、福島原発事故によって放出された放射能汚染に対応すると同時に、県内（川崎・横須賀）に原子力施設が立地し、米軍横須賀基地が原子力空母ジョージワシントンの母港であり、中部電力浜岡原発が県民にとっての脅威ともなりうることから、神奈川県としての原子力防災の取組について、県民に周知することは重要な課題だと考えます。

よって、次の点について改善することを提言します。

「環境防災Nネット」の測定データは、風向風速が表示され、グラフ表示についても平常時の低線量表示と緊急時の高線量表示の切り替えが容易にでき、過去の必要な期間にさかのぼって表示できるなど、とても使いやすいものです。新設されたモニタリングポストの測定データも含めて文科省が公開している「放射線量測定マップ」では風向風速・降雨の情報が分かりません。「環境防災Nネット」へのリンク先を併記すべきだと考えます。

原子力艦について、文科省が所管する「日本の環境放射能と放射線」の「原子力艦放射能調査」のページから横須賀港の空間及び海水のモニタリングデータが閲覧できるのでこれについても記載しましょう。ただし、測定データの公表内容は極めて不十分だと考えます。「環境防災Nネット」と同様な表示がされるように文科省に対して改善を申し入れてください。

浜岡原発周辺のモニタリングデータについて、静岡県と協議して、リンク先を記載してください。

？ 放射能検査及び健康診断の実施について

内部被ばくによる健康被害を予防し、リスクを低減するために食品（給食を含む）の放射能検査体制の強化及び県民の内部被ばく線量検査を行ってください。

国内外の専門家から、原発事故による放射線被ばくにおいて、呼吸や飲食を通しての内部被ばくが重要であることが指摘されています。内部被ばくによる健康被害を予防し、リスクを低減するためには、放射能によって汚染された食材を子どもたちに給食等で提供することのない検査体制を確立し、また、健康診断において内部被ばく量を検査するなど長期的な追跡調査が必要だと考えます。

よって、次の点について取り組みを進めることを提言します。

（学校給食など食品の放射能検査について）

学校給食等の食材については、納入者から事前に放射性物質（セシウム）の検査結果を提出させるとともに、一般に流通している食品の検査と併せて、県及び各自治体の検査体制を強化する。

子供たちの内部被ばくリスクをできる限り低減するため、放射性物質の検査にあたっては、検出限界を1 Bq/kg 以下とし、検出されたものは給食では使用しない。

食品の種類ごとの抜き取り検査とは別に、児童が食べる前に給食1食分の測定を行い、放射性物質が検出された場合は、その給食を子どもたちに食べさせないように

する。

上記について、神奈川県内での対応がバラバラにならないように、基礎自治体に協力を求め、県の指導力を発揮する。

給食の放射能検査結果について、「県内の環境放射線情報」の食品についての測定情報から閲覧できるようにリンクを記載する。

子どもへの健康リスクを一層低減するため、保護者が児童に弁当を持参させることを希望する場合は、必ず認めることを各自治体に働きかけ、県民に対して広く周知する。

(内部被ばく線量の検査について)

妊産婦、乳幼児、児童、生徒について、これまで実施されている保健指導、健康診断の中に、放射性物質による内部被ばくを調査項目として加えることが必要となったと考えられるため、ホールボディーカウンターまたは尿中のセシウム濃度などの検査体制を早急に整備する。また、県内の関係機関、関係自治体に対しても同様な検査を実施するように要請するとともに、支援体制について検討する。

内部被ばくの調査結果については、本人(保護者)に対する速やかな情報開示と併せて、県民の将来にわたる健康を守る立場から調査方法と統計結果をホームページ等で公開する。

(放射性物質の測定と基準値について)

厚生労働省が定めた食品の放射性物質の基準値(2012年4月1日施行)はセシウム以外の放射性物質も含めて、年間の被ばく線量が1ミリシーベルト以下になるように定めたとされていますが、放射線防護に関する法令の原則にのっとり、人工放射能による被ばく線量はゼロをめざすべきだと考えます。政府に対して、食品中の放射性物質の基準値をさらに低減するように要望してください。

福島原発事故により放出された放射性物質はセシウムのみではありません。ストロンチウムなど測定が難しい放射性物質についても測定体制の整備が必要です。

? 放射性物質の濃縮によって発生した放射性廃棄物対策並びに放射性物質の移動・濃縮を想定した追跡調査の実施及び除染等の対策について

神奈川県が管理する下水処理場において、福島原発事故による広域汚染から1年が経過しても汚泥焼却灰から2,000Bq/kg近い放射性セシウムが検出されている処理場があり、下水道汚泥焼却灰やゴミ焼却灰などに放射性物質が濃縮されています。埋立処分や再利用ができなくなった自治体もあります。

放射性物質による汚染状況について効果的な調査・測定体制を整えることにより、放射性物質の濃縮リスクを予測し、除染対策や被ばく予防につなげることを提言します。

広域的な放射性物質による汚染がもたらされた中で、その汚染物質が自然環境中で、生態系を通して、また生産活動等を通してどのように移動し、濃縮され県民の生活にどのような影響をもたらすのか、効果的な調査・測定体制を整えることにより、除染対策や被ばく予防策に結び付けることができると考えます。

次の点について取り組みを進めることを提言します。

環境中に拡散された放射性物質が濃縮しやすい経路について、県民に分かりやすい資料を作成し、県民の協力を得ながら、スポット汚染の特定を進めることにより、県民を無用な被ばくから守る。

直近の空間線量が $0.1\mu\text{Sv/h}$ を超える場合は、汚染の状況や範囲をくわしく調査し、除染、隔離等の対策を講じる。

ビルや自動車のエアフィルター、ガソリンスタンドの洗車汚泥、雨水利用施設の底泥等、放射性物質の濃縮が報告されているケースについて調査をすすめ、安全管理に注意するよう業界団体、事業者、県民等に広くに周知する。

雪解けや降雨により山間地から放射性物質が移動し、濃縮されることが予測されるため、湖沼や河口付近の底泥及び水生生物について継続的に調査する。

放射性物質の拡散・濃縮について、これまでの環境汚染物質調査に関する経験から推測される様々な形態について各分野の専門家による調査チーム、環境問題に取り組むNPOとの協働事業などにより、野生生物、農作物、魚介類、下水処理、廃棄物処理などの幅広い状況を把握し、公表する。

前項の調査に当たっては、できる限り放射性物質の物質収支、濃縮係数等について、実測値に基づく解析を行い、その結果を公表する。

東京電力の責任において、すでに発生している下水道汚泥焼却灰、ゴミ焼却灰をはじめ、調査により把握した汚染の実態に基づく隔離や除染等から発生する放射性物質を含む多様な廃棄物について処分場を確保すること、調査及び除染等の費用を負担することを求める。

2 震災に関連したがれきの受け入れについて

地震、津波のがれきなどの廃棄物の受け入れは行わないでください

黒岩知事は、神奈川県が保有する産業廃棄物最終処分場（横須賀市芦名）での木質系がれき焼却灰の受け入れを表明し、横浜市長、川崎市長、相模原市長に焼却について協力を求めましたが、住民の合意は得られていません。受入廃棄物の放射性物質濃度が低くても、焼却すれば濃縮されます。木質系の廃棄物について焼却以外の処理方法を検討すべきと考えます。

環境省などが示す資料から見ても、広域処理で想定されているのは全体の 1.5～2 割であり、決定的な復興のさまたげになるような量ではありません。現在、がれきは仮置き場に分別保管されており、地域によっても事情が異なります。地元首長からも「地元で処理した方が金が落ち、雇用も発生する」という声も上がっています。

私たちは、震災がれきの広域処理は誤りであると考えます。がれきを被災現地の復興資源（緑の防潮堤建設など）、雇用対策として現地において処理するための方策について、次のような視点に立って提言します。

放射性物質に汚染されたものは、低濃度とはいえ広域移動によって拡散させるべきではありません。

非破壊検査用のアイソトープや、医療機関のレントゲン用の放射性物質が津波の被害などで管理外の状態になっているものがたくさんあり、鉛、水銀などの有害物質、アスベスト等の混入の恐れもあります。

木質系がれきをごみ焼却工場で受け入れた場合、環境省はセシウムの 99.99% がバグフィルターで除去できると説明していますが、検証データが不十分です。可燃性がれきについてもその処理方法を焼却処分に限定せず、被災地の地盤沈下対策、防潮堤の建設等の資材として利用を認めるように、政府に働きかけてください。

神奈川県内においても福島原発由来の放射性セシウムをごみ焼却灰などから検出されていますが、特別措置法の判定基準に基づき、各自治体において埋立処分が行われています。焼却前後のセシウムの物質収支の確認、埋立処分場の排水処理対策など、先ず県内の状況を把握してください。

3 放射線教育について

文部科学省の副読本では触れられていない放射線のデメリット(リスク)について、児童、生徒に正しい知識を与えることができる副読本を作成し、県内の小中高校に配布してください。

昨年 10 月、文部科学省は「放射線教育」に関する副読本(小・中・高校生用)を発行し、

各学校へ配布し「放射線の性質と利用について」教えるようにすすめています。

しかし、その内容は「便利で安全」という知識に偏っており問題点が多いため、県内の学校教育では、使用しないようにすべきと考えます。

文部科学省の副読本では触れられていない放射線のデメリット(リスク)についても、児童、生徒に正しい知識を与えることが、福島原発事故による汚染環境下で生活せざるを得なくなった現状では重要になったと考えます。

特に、生徒に伝える必要があるのは次のようなことです。

100 ミリシーベルト以下の被ばくによって健康に影響が出ることが示唆する調査結果がある。

被ばくによる健康影響はガンだけではない。

年齢が低いほど放射線の影響は大きい。

日本政府が被ばく線量の根拠としている国際放射線防護委員会(I C R P)の基準は内部被ばくについて考慮していないという欧州放射線リスク委員会(E C R R)による批判(年間0.1 ミリシーベルトを超えないようにすべき)が存在する。

その I C R P でさえ「 A L A R A の原則」=As Low As Reasonably Achievable(合理的に達成可能な限り被ばく量を減らすべき)を勧告している。

低線量被ばくの影響についてはまだわからないことが多いので、予防原則に従って避けられる被ばくは避けるべきである。

4 「神奈川県地域防災計画 ？原子力災害対策計画- 」の見直しについて

？ 神奈川県地域防災計画 -原子力災害対策計画の全面的な見直しをしてください

私たちは、放射能に対する行政からの警告を、光化学スモッグ対策と同様に、危険性に応じた注意報・警報などを出すことにより行うべきだと考えています。

また、現在の県の「神奈川県地域防災計画 原子力災害対策計画」は、原子力安全委員会が示した「屋内待避および避難等に関する指標」をもとに避難計画が立てられています。しかし、今回の事態の中で原子力安全委員会が放射能被害やその対策に対する十分な知見を持ち合わせていないことを記者会見の中で表明しています。そこが示した指標は、計画を立てる根拠としては採用しがたい指標であると考えます。より、県民の安全を目指した指標を採用すべきです。

？ 県内原子力施設への対策を統合し、一貫した災害対策計画を講じてください

原子力災害対策の対象施設として、GNFJ、県内研究炉、原子力空母をはじめとする原子力艦船、浜岡原発、東海原発を指定し、これらの事故想定に基づく対策を確立してください。

? 米原子力空母の母港化により、原子力空母の寄港、動力部分を含む修理は常態化しており、これら原子力艦船についての災害対策は、原子力災害対策特別措置法に基づく災害対策を講じてください

以下に具体的な補強対策を提案します

発災原因への対策

原子力空母が停泊中に今回の地震で起きたレベルの津波の被害を想定した対策

津波の引き潮で冷却用の海水が取水できなくなる、あるいは、陸上に打ち上げられて取水できなくなる場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

停泊時の原子炉冷却を含めた基地内にある外部電源が機能しなくなる場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策。

横須賀基地内の外部電源が、地震によりガス供給が止まった場合の原子力空母への冷却用電源の確保などを含めて想定の大幅な変更を求める必要があると考えます。

横須賀港内における原子力空母動力部分修理中、大規模地震、津波に遭遇し、放射性機器の倒壊、流失となる場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

発災原因への対策

原子力空母が横須賀港内における修理において、核燃料が水素爆発等を生じた場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

発災原因への対策

原子力空母が横須賀港内において、艦内貯蔵の弾薬の爆発等により原子力動力の事故が発生した場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

事故発生後の情報伝達・避難対策

初動情報態勢を確保

現在、米海軍横須賀基地において事故が発生した場合、米軍と横須賀市・神奈川県とが直接連絡をとる態勢にありません。通話能力を含んで自治体との緊急時直接連絡態勢を確保してください。

放射された核物質の量と質について、自治体が逐次連絡を受ける態勢を確保してください。

事故発生後の情報伝達・避難対策

SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測機) 端末を横須賀市および神奈川県に設置し、放射能拡散予測をすみやかに把握する対策

放射能の拡散予測をリアルタイムで得られるようにしてください。

事故発生後の情報伝達・避難対策

原子力空母の放射線災害を想定したモニタリング監視体制を抜本的に拡充し、県内一円にモニタリングポストを設置

事故発生後の情報伝達・避難対策

原子力空母について従来のEPZ (防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲応急範囲) を見直し、UPZ (緊急時防護措置を準備する区域) などを参考とし、大幅にその対策範囲を拡大

原子力空母の核燃料は、その濃縮度において通常の原子力発電所のそれをはるかに凌ぐものであり、EPZは抜本的に見直される必要があります。

また、そもそも災害対策対象範囲とはどのような定義か。事故想定的一次避難区域、二次避難区域とどのように考えるか再考することが問われています。

これらの検討は、国の防災指針の改定等を待たず、原子力空母を容認した県自身による知見と検証により、判断してください。

また、この設定範囲の意味が何を定義する範囲かを明らかにして県民周知をはかってください。

原子力艦の原子力災害に対する EPZ は、「原子力艦災害の技術的事項検討タスクフォース」で検討されたものを基礎としているとされていますが、この検討について県独自に検証されることが求められます。

安全協定の締結とストレスチェックの実施

神奈川県が民間事業者と同様に地域安全協定を米軍と締結し、原子力発電所で行っているストレスチェック同様の点検の実施を求め、地方自治体と米軍の情報共有を基本に、原子力防災計画に反映させる必要があります。

? 原子力災害対策の対象施設として浜岡原発および東海原発を含む対策を講じてください

今回の福島原発事故が教えたことのひとつは、放射能災害が現に広域災害と化し、情報伝達を含む県固有の災害対策が迫られる点でした。

県内原子力施設に対してのみ対策を講じるのではなく、県外の原子力発電所についても情報伝達、避難対策を講じてください。

? 急性放射線障害対策および放射線医療等の拡充

医療対策課題

急性放射線障害に対する専門医療施設の維持、確保と拡充

搬送体制の拡充

医療対策課題

除染施設（移動除染車）の拡充

医療対策課題

これまで以上の準備とヨウ素剤の備蓄が必要と使用法についての一層の啓発

医療対策課題

各公的施設への線量計の配備

? SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測機）での放射能の拡散予測をリアルタイムで情報提供する体制の確保

今回の原発事故への対応では、SPEEDI の拡散予測の公表が遅れ、それがあれば避けられた被爆を、多くの方がしてしまいました。

SPEEDI は、被ばく量を少なくするためにあるはずですから、計算データをインターネットを含めたあらゆる手段で公表し、最新の情報を得られるようにするとともに、光化学スモッグの注意報、警報での広報と同様な対応をすべきであると考えます。

? オフサイトセンターの機能の再検討 総合的な応急対策機能の見直し

原子力施設事業者、原子力防災管理者、国および自治体防災責任者が一体的に行動できる機能と施設を確保してください。

福島原発事故では、オフサイトセンターは、いっさい機能を発揮できませんでした。発災原因、発災状況把握、また原因制圧状況と結びついた情報伝達、避難指示と指揮機能を有する体制が確保されなければなりません。

? 地域防災計画・原子力災害対策の第1編第4章「計画の基礎とすべき災害の想定」について、これを改定してください

現行の第1編第4章「計画の基礎とすべき災害の想定」は、県内 原子力施設、核燃料輸送について想定したに過ぎません。

原子力空母を含む原子力艦船とその関連施設、県外原子力発電所等の広域災害について列記し、その事故想定を検討されることが求められています。

問い合わせ・担当

プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川

(住所) 省略

(電話・FAX) 省略

(e-mail) pu-free-com@k.nifty.jp